

# ひめじ I J U 定住奨学金 返還支援制度



姫路に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏<sup>※1</sup>内で就業する場合、奨学金<sup>※2</sup>返還を支援(最大100万円<sup>※3</sup>)します。

※1 播磨圏域連携中枢都市圏とは姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町で構成される圏域です。

※2 独立行政法人日本学生支援機構第一種・第二種奨学金が対象です。

※3 就業日時点の返還残額の2分の1

令和5年4月1日時点で35歳以下の方で、次のいずれかの業種で内定若しくは既に就業している方(公務員を除く)

※既に就業している場合は、就業開始した年度の翌年度の申込期限まで申請を行うことができます。

- ・製造業
- ・建設業
- ・情報サービス業
- ・第一次産業(農業、林業又は水産業)

## 対象者

## 支援方法

3年定住・就業後、日本学生支援機構に一括でお支払いします。

## 募集人数

30人(選考あり)

## 申込期限

令和6年1月26日(金)

応募方法など、詳しくはHP掲載の募集要項をご覧ください。

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000020274.html>

不明な点等あればお気軽にお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

姫路市 政策局 高等教育室(市役所7階)

TEL 079-221-2596

